

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 26 号	平成 25 年 8 月 2 日	伊予市役所	総務部 総務課
題 目 (テーマ) : ハンセン病の方の慰霊碑について			
提 案 内 容 (要 旨)			
<p>6 月 22 日の会に行かせていただいた時は、その方々がどんなに故郷に帰りたかったかと思ひめぐらすにつき、厚生保護女性会では、受刑者の慰霊碑というのが松山市の衣山の”衣山愛寿“の横にあります。その碑を維持管理とまではいかななくても、清掃とお花を立てに行くことがあります。私も二、三度行ったことがあります。心から冥福を祈ったものです。</p> <p>是非、ハンセン病で亡くなられた方の碑を受けてくださるお寺があるのでしたら、後は関係の各種団体で順番に清掃、花立等したらどうかと思った次第です。</p>			
回 答 内 容			
<p>あなたが参加された「ハンセン病問題を考えるフォーラム」は、愛媛県人権対策協議会・愛媛県人権教育協議会・伊予市・伊予市教育委員会の主催により、本年 6 月 22 日ウエルピア伊予で開催されました。本フォーラムには 200 名を超える多くの方々にご参加いただき、ハンセン病に関する正しい知識を学び、誤った理解や認識により長い間理不尽な差別が行われてきたことを知り、ハンセン病問題を自分自身の問題として考えていただけたことは主催側として大変幸いに存じます。</p> <p>本フォーラム中、ハンセン病の国立療養所は全国に 15 か所あり、多くの入所者が差別や偏見にさらされ、帰郷できないまま療養所で亡くなり、遺骨となっても故郷に戻れていないことが報告されました。また、過去、本市にもハンセン病と診断され、療養所で亡くなられた方がいらっしゃったことも関係者の方から語られました。</p> <p>全国的に、ハンセン病問題に関する正しい知識と理解が広まり始めたのは、1996 年（平成 8 年）に「らい予防法の廃止に関する法律」の成立以降、最近になってのことで、本市においても、全市的な取組として学習・啓発がなされるようになってきたのは、ごく数年前からです。</p> <p>ハンセン病問題の解消は、他のあらゆる差別の問題と等しく、決して一朝一夕にかなうものではありません。ご提案をいただきましたように、遺骨を引き受け慰霊碑を建立するのも一つの方法かも知れませんが、市としましては、学習や啓発を長年続け、市民ひとりひとりの正しい理解を得ながら着実に進めていかなければならないと考えます。そうした取組を進め、まずは多くの市民の共感とご理解を得ることが必要と考えます。その結果、未だ戻ることがかなわない御遺骨が故郷に戻ることができれば幸いと考えます。本市としては、今後も学習や啓発を続けてまいりたいと考えますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>このたびは、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p>			